

「地域活用電源にかかる制度の在り方」に対する意見書

2019年10月28日

東京大学生産技術研究所 岩船由美子

本日所要のためうかがうことができませんので、意見書を提出させていただきます。

1. 自家消費型電源について

P13 自家消費型の自家消費の確認を多数の電源に対して行うことが本当に可能なのか。発電設備容量に応じた自家消費需要の想定は、戸建て住宅であればある程度想定可能であるが、それ以外だとかなり困難と思われる。スマートメータにおいては差し引きでの計量がなされるため、自家消費分を捕捉することは容易ではない。これを容易にするためには、あらかじめ容量あたりの発電量と見込み自家消費量を想定し、FIT 対象買取量に上限をつけておけばよいのではないかと。例えば想定発電量の最低 3 割は、自家消費すべしとし、その分は買取価格を 0 円にすれば、自家消費をしっかりとしようというインセンティブにつながり、確認の手間も必要なくなるのではないかと。FIT 精算の仕組みは多少複雑になるかもしれないが。

2. 地域消費型電源について

前提として、この対象が小規模地熱、小規模水力、ローカル系バイオマス、であるだろうということを想定しておく。

熱はローカルに利用されるものなので、(2) に関しては良いと思う。ただし、おまけ程度の熱利用でないか否かのチェックは必要と考えられる。こちらは自家消費型と異なり、数も限られているであろうし、どの程度の熱利用となっているか、システムはどうなっているかの確認は可能なのではないかと。

(1) 電気のみについては、電気はどこで消費されても色のない電気であるため、この地域消費型の条件が、無駄な設備増強につながらないか、という点が懸念される。P18 の ＜災害時における活用＞を条件とすると、これを実現するためには、自営線を引く、ということになる。電源の特徴から、あまり需要地に近い場所に建設されるとも思えず、それらの電源を災害時に活用するためには、高い自営線の敷設やあるいは電池などの設置が必要となり、ただでさえ高価なこれらの電源の建設費を高騰させる要因になりかねない。

レジリエンスは、防災拠点における自家消費型の電源+蓄電池などで確保すればよく、地域消費型にこの条件を加えることは意味がないと思われる。

ではこれらの電源を、地域活用電源として位置付けたいとして、どうやって地域消費型と位置付けるか。後者の ＜地域消費の確認＞、すなわち地域の小売事業者へ売電するということを条件とすればよいのではないかと。電気は広域に融通されるものなので、これ自体

はエネルギーセキュリティ的には意味があるとは思えないが、地域新電力の電源調達の自由度が増加することは、当該地域の経済の活性化にはつながるであろうし、少なくとも、無駄な設備増強を必要としないので、こちらの要件で地域消費型と定義することには問題がないように思われる。

3. 全体として

昨今の災害多発の状況を踏まえるとしかたないが、資料のトーンが、レジリエンスを意識しすぎて、そこに対して強すぎるメッセージを発しているように思われる。レジリエンスは必要だが、あくまで3E+Sの一つの要素として、セキュリティの項目の中で検討されるべきものであり、経済性等他の項目とのバランスを考えてどこまで引き上げるべきかを議論すべきである。

以上、よろしくご検討くださいますようお願いいたします。